

東京都交通局

局長 武市 玲子 様

日本共産党東京都議会議員団

東京都議会議員 福手 裕子

日本共産党文京区議会議員団

文京区議会議員 板倉 美千代

文京区議会議員 萬立 幹夫

文京区議会議員 関川 今朝子

文京区議会議員 国府田 久美子

文京区議会議員 金子 輝慶

文京区議会議員 小林 玲子

日本共産党文京地区委員会 子育て・若者・くらし相談室長 石沢 憲之

文京区内の都営地下鉄、都営バスに関する要望について

日頃から都営交通の整備・運行にご尽力頂いておりますことに深い敬意を表します。高齢の方から子どもまで、都民の生活にとって都営地下鉄・バスの役割は極めて重要な移動手段です。更なる拡充と共に、バリアフリーやジェンダー平等の視点で整備が求められています。以下、要望いたします。

1、都営三田線千石駅、白山駅、水道橋駅に2機目のエレベーターを設置すること

- ①千石駅は都立小石川高校側出入口(A5 出入口)横か、ないしは白山通りと不忍通り交差点(小石川高校側)にエレベーターの設置ができないか、具体化を急ぐこと。
- ②白山駅は旧白山通りが坂であり、現在、坂の上にエレベーター出入口があるが、車いす利用の方々から、坂の下側にも設置して欲しいとの強い要望があり、具体化を急ぐこと。
- ③水道橋駅について、本郷1丁目側にエレベーターの設置の具体化を急ぐこと。

2、都営交通においてジェンダー平等の視点と理解を広げる体制を拡充すること

- ①都営地下鉄の全路線・全編成に終日・夜間含め、複数の女性専用車両を設けること。
- ②区内の高校関係者から学生の痴漢被害があり、被害直後の相談体制もとめる声が寄せられています。三田線白山駅等、全地下鉄駅で痴漢被害にあった高校生等を保護し、相談体制をとること。

3、上60(上野公園～大塚・池袋)など、バス運行本数の削減は止め、増便すること

平成30年4月のダイヤ改定で、草63(池袋東口～浅草寿町)は平日4便減、上26(上野公園～亀戸)は平日6便減(平成27年度対比)となり、区民の移動手段としての利便性が低下させられ、次いで、上60(上野公園～大塚・池袋)は平成31年4月から平日1便減、土曜日・休日は2便減となりました。これ以上の減便は絶対やめ以下、4系統でも増便するよう要望します。

①(上60)は定時運行で時間あたり3便に

根津から千川通り沿いの区民生活の移動手段として欠くことのできない上60については、コミュニティーバスB-ぐると同様に運行間隔を定時運行とし、1時間に3便の運行確保を。

②(上26)は定時運行で時間あたり3便に

根津地域と浅草、亀戸天神などを結び生活、通院、観光などに利用している上26の増便を。

③(東43)(荒川土手～東京駅)は定時運行で時間あたり3便に、(茶51)(駒込駅南口～秋葉原駅・御茶ノ水駅)の増便を

東43(荒川土手～東京駅)と茶51(駒込駅南口～秋葉原駅・御茶ノ水駅)が向丘2から御茶ノ水駅ま

で、本郷通りを併走する区間で、2系統が同時刻もしくは、3分以内(接近運行)に運行されるケースは平日35%(2019年3月)でしたが、現在は15%(東43が2021.4/1ダイヤ改正後)となっています。よって、向丘2から御茶ノ水駅まで本郷通りの停留所について、2系統の運行間隔の均等化に留意しつつ増便すること。

④(上58)(早稲田～上野松坂屋)の早朝の運行について

早稲田方面の6時台の運行を現行の1便から増便することを要望してきました(上野松坂屋方面は4便ある)が、改めてバス運行本数の減便ではなく、増便すること。

4、バス施設拡充の目標値の抜本的引上げと予算措置を行い、以下の施設を改善・拡充すること。

①停留所の位置について

(茶51)(東43)向丘二停留所(御茶ノ水方面行)について

以前、設置されていた駒込寄りへ(交差点近くへ)移動すること。または、新たに向丘2交差点手前に停留所を設置すること。

②バス接近表示の新たな設置について

(草63) 駒込千駄木町、千駄木1丁目停留所

③停留所への屋根の新たな設置について

(上60) 千石3丁目停留所、湯立坂下停留所、春日駅停留所(大塚・池袋方面)

④停留所への屋根とベンチの新たな設置について

(上58) 千石二停留所(早稲田方面)

(草63) 本駒込二停留所(浅草寿町方面、池袋東口方面)、白山五停留所(池袋東口方面)

(東43)(茶51) 東大赤門前停留所(お茶の水方面)

(茶51) 上富士前(駒込駅方面、秋葉原駅方面)

⑤停留所に新たにベンチを設置すること

(上58)本駒込四丁目停留所(早稲田方面) (東43)(茶51)本郷二停留所(荒川土手、駒込駅方面)

5、(白61)「江戸川橋」停留所について

早稲田行き(上58)を(白61)江戸川橋停留所に停車させ、文京総合福祉センターを利用する障害者や高齢者などの安全性・利便性を向上させること。

6、停留所を乗り降りしやすいよう改善すること

①(上58)「千駄木2丁目」停留所(早稲田方面)について

不忍通り拡幅の結果、設置された同停留所ではバスが停留所に斜めに停車し降車口と歩道の間隔が1m程となるため、手前の根津神社前で降車する方がおり、この状況の改善をお願いします。

②(上58)「本駒込4丁目」停留所(上野松坂屋方面)について

不忍通り沿いの歩道幅員が狭く、同停留所を車いす使用の方は利用できません。(上58)早稲田方面に乗車し、上富士前で上野松坂屋方面へのバスに乗換えている現状の改善をお願いします。

7、都バスとコミュニティーバス「B-ぐる」の停留所が同じ場所の場合、誤って乗車する方がいるため「都バスです」と明確にバス停にいる利用者にアナウンスすること

(草63)白山上(浅草寿町方面)では高齢者や視覚障害者等が誤って行先が異なるバスに乗車し、あるいは乗車を見送る事例が発生しています。(東43)(茶51)向丘一(お茶の水方面)、(上58)千駄木二・団子坂下(早稲田方面)等含め、行先のアナウンスをお願いします。

8、都バス車内の運転席の後部座席が、新型コロナ対策として使用禁止になっていますが、荷物の置き場等に活用できるよう運用の緩和を検討すること。